

厚生労働大臣の定める施設基準等の状況

当院では次のような施設基準の届出をしております。

基本診療料

- ・療養病棟入院基本料(療養病棟入院料 1)
- ・療養病棟療養環境加算 1

特掲診療料

- ・ニコチン依存症管理料
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・CT(16列以上64列未満マルチスライス型機器)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料 1 9

その他

- ・酸素の購入価格に関する届出
- ・入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。